

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191500145		
法人名	株式会社 ナチュラルケア中津川		
事業所名	グループホーム恵寿		
所在地	岐阜県中津川市中津川950-25		
自己評価作成日	令和7年7月25日	評価結果市町村受理日	令和7年10月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JieyosyoCd=2191500145-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JieyosyoCd=2191500145-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物や庭は入居者様が安心して生活して頂けるように、認知症ケアのノウハウを活かした造りになっています。スタッフには法人独自の研修を行ない、理念である「尊厳のある その人らしい 穏やかな生活」を目標に、入居者様、ご家族様に満足して頂ける様な良いケアを目指し取り組んでいます。また、独自にBPSD認定員を定めて定期的に12項目の分類についてアセスメントを行い、入居者様の症状に合わせた適切な対応方法を検討しています。現在は新型コロナウイルス感染症などの感染予防対策をおこないつつ、面会や外出、外泊が以前のように行えるようになり、入居者様の楽しみや喜びに繋がっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、自然豊かな小高い丘の上にあり、眺めの良い環境である。地域住民との関係も良好で利用者の散歩時には、住民との挨拶が自然と交わされている。近隣から畑で採れた野菜の差し入れがあったり、左義長や納涼祭等で交流するなど、地域に密着した事業所である。法人独自のケアシステムを構築しており、BPSD認定調査員は細かなデータを採取し、日々のケアに活かしている。食事は三食手作りのものを提供し、おやつも手作りが多い。室内には利用者の習字作品などが飾られ、グループホームとしての温かさが感じられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念として「尊厳のあるその人らしい穏やかな生活」を掲げている。その理念を日頃のケアに活かせるように指導している。また、事務所、内玄関や毎日記録を行うケア表に掲示して普段から意識するよう働きかけている。3月のミーティングでは理念についての意見交換をした。	各ユニット入り口には理念が掲示されている。また日々の記録を記載するケア表にも理念を明記するなど、職員が自然に目にすることができるよう工夫している。月例ミーティングにおいても、理念が話題となるなど、意識付けの成果が表れている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われる左義長に参加したり、恵寿主催の納涼祭に参加して頂くなど交流を図っている。災害時に協力を得られるよう建物の構造の把握や避難訓練時に地域の方にどのような役割で動いてもらうか等、話し合いをしている。	地域の行事に利用者と共に参加したり、周辺を散歩することで、利用者が自然と地域の中で受け入れられている。ホーム主催の納涼祭においては、自治会の協力の下、公民館の借用や回覧文書の依頼等を行いながら、近隣住民と交流できるよう取り組んでいる。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催している。ご家族様、区長、民生委員、福祉推進委員、行政から出席して頂き、施設の近況や行事を報告している。また実際に納涼祭や避難訓練に参加して頂き、恵寿の様子を知って頂く機会にしている。	運営推進会議は、避難訓練や納涼祭などの行事と併せて行い、近況報告や事業所の取り組みについて伝えている。前回の課題点であった会議内容の周知については、全家族に開催案内を送り、参加できなかった家族には運営推進会議事録を送るなどで運営状況を伝えている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム部会に出席し、部会の担当者、市の担当者とも交流する機会がある。地元の福祉用具店からベッド、車椅子等レンタルしオムツ類の購入を行っている。市からの重要なメールを確認し内容にそった要請を事業所でも行っている。	市が主催する研修に参加したり、介護相談員は2ヶ月に一度、受け入れを行っている。現在、生活保護受給者はいないが、受け入れについての問い合わせがあり、担当課と連携を図っている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する職員研修を行い、知識や理解を深めるようにしている。また、随時身体的拘束適正化検討委員会を開催しどのような行為が拘束に当たるかなど、意識付けを欠かさず取り組みをしている。新入居時にはご家族に身体拘束廃止のための5つの指針を伝えている。	身体拘束等適正化検討委員会以外にも、月例ミーティングで、身体拘束について、随時話し合っている。職員研修においても、身体拘束に関する理解を深めるために小テストを取り入れている。身体拘束廃止の5つの指針は、各ユニット玄関に誰でも見られるように掲示している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待防止対策委員会を実施し、対応や防止策について話し合っている他、社内研修も行っている。身体的な虐待だけではなく、言葉がけや態度などで「不適切なケア」になっていないかを随時振り返り職員間で共有している。	法定研修以外にも、市主催の研修情報を職員に周知し、学ぶ機会を確保している。定期の委員会では職員の報告や利用者からの訴えがなかったかを確認し、些細なことでも不適切ケアや虐待につながる事のないよう、改善・対応策を話し合っている。	

岐阜県 グループホーム恵寿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、利用者様に後見制度を利用している方がみえ、後見人の方が本人の様子を見に来られ、その際に本人宛の郵便物を渡したり、後見人センターへ書類を届けていた。事務所に成年後見制度についてのマニュアルが設置しており、職員がいつでも目を通せるようにしている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にはご家族や利用者様の希望に添い、相談や見学に対応し、入居後の生活や医療体制、費用などについて説明している。契約には重要事項説明書などを用いて生活や制度の説明を十分に行ない、理解・納得していただけるように努めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン作成時も含め、利用者様に変わりがある時や、相談・報告がある時には家族に連絡し意向や要望を聞いている。運営推進会議に出席されたご家族様の意見を地域、行政の方にも聞いてもらっている。必要に応じて内容を職員に伝えている。連絡手段はご家族の都合に配慮し、メールも活用している。	玄関には意見箱を設置し、家族の意見を受け止める体制があるが、家族とは、訪問の際に職員に直接伝えてくれる関係性ができている。家族の意見については、職員ミーティングでも話し合い、内容によっては行政に尋ねるなど、意見を改善に繋げている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務担当者から施設に必要な物、修繕、利用者様のケアなどについて聞き入れている。お知らせがある場合は連絡ノートやケアノートに記入し情報共有している。面談の内容は、報告書作成を行い、本部と連携をとっている。	職員ミーティングでは、意見を言い易い雰囲気作りに努め、すべての職員に発言を促している。年1回程度の個別面談もある。職員の提案から、季節に応じてユニフォーム以外の着用を認める等、快適に業務を行なう為の意見や要望を改善に繋げている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	各職員が目標管理シートに目標を記入し、半年毎に目標が達成できたかの見直しを行う事で、向上心を高める働きかけを行っている。又、職員の資格取得時の費用にスキルアップ手当を支給し支援をしている。個々の能力や適正を把握し、業務を分担し任せようようにしている。	職員休憩室があり、休憩時間も1時間確保できている。有給休暇や産休、介護休暇制度などが整えられている。希望によっては、時短勤務等も可能としている。目標管理シートを活用し、個々のモチベーションアップにつなげている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度カンファレンスの時間を設け、入居者の方との関わり方を話し合っている。法人独自の資料を基に研修し、レポート提出を行っている。福祉、医療の内容に留まらず職員のメンタルヘルスや業務についても取り組んでいる。外部研修についても勤務を調整し、参加を促すようにしている。	職員の年間研修計画を立て、市主催の研修等へ参加を促している。新人教育においては、理念や身体拘束、虐待防止について、丁寧に説明を行っている。外部研修への参加は業務として受講できるよう支援し、レポート提出にて、全職員で情報を共有できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム部会、ケアマネ部会、に参加し状況報告し合いメールで会議の内容を共有しスタッフにも閲覧、出来るようにしている。研修レポート・勉強会を通じてサービスの質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメントシートなどから得た情報などからご本人が得意なことや習慣としてやってきたことを入居後の生活にも取り入れ、職員とともに取り組めるように心がけている。本人の日頃の体調に合わせ家事など行って頂き、感謝の言葉をかけている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントから、生活歴や習慣、思いを把握するようにし、馴染みやすいケアができるように努めている。また、関わりの中から思いを聞き取り、活かせるようにしている。言語的コミュニケーションが困難な方は表情などから思いを汲み取り、ケアに反映できるよう努めている。	入居時に、センター方式でのアセスメントを家族に依頼し、本人の意向や生活歴を把握している。入居後に把握した情報とカンファレンスでの話し合いを職員間で共有し、ケアプランに活かしている。新たに知り得た情報は、ライフコンディショニングシートに赤字で追記し、定期的に変更を行っている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は随時見直し作成を行い、その都度本人や家族の意向を聞きプランに反映させている。法人独自のアセスメント支援ツールを使用し、分析データをもとにニーズやケア方針、BPSDに対する適切な対応を検討し、介護計画に活かしている。職員会議でケアについて話すこともある。	ケアプランには、ホームでの役割なども明記し、本人・家族の意向を反映させた介護計画作りを行なっている。法人独自の「BPSD認定員」が、認知症周辺症状について評価を行っており、この評価をモニタリングの際に活かしている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア業務予定・チェック表に様子やケア内容、バイタルなどを記録している。また、個別の記録も用意し、特記事項はそこに記入している。ケアについて共有すべき内容はケアノートに記載し、実践している。記録は自社開発したシステムを使用し、アセスメント分析が行えるようになっている。	毎日のチェック表や、事業所独自のバーコードによる利用者の個別記録をケアの参考にしていく。BPSD認定員によるアセスメントを行い、グラフを作成し、分析したものを参考に家族に説明しながら、介護計画見直しに活かしている。	個別記録以外にも、事故報告書などがあるが、利用者ごとに記録を追いかけることが難しい。点在した記録の整理を行う事で一つの記録となるよう工夫し、個別ケアに活かされることを期待したい。
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方に住むご家族や多忙のご家族に対して代行の物品購入や書類提出を行うこともある。また、歯科往診や訪問理美容は任意での利用となっており、ニーズに合わせて受けられる仕組みとなっている。コロナ禍で導入したオンライン面会は遠方のご家族にも利用いただいている。	眼科の受診時間に合わせた対応など、家族の意向を聞きながら、事業所として柔軟に支援を行っている。また、必要に応じて介護タクシーの手配や理美容サービスなども取り入れ、利用できるよう支援している。	

岐阜県 グループホーム恵寿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市から委託を受けた介護相談員さんが来所したり、地域のボランティアで踊りを披露し一緒に踊ったり歌ったりして交流があった。今は美容室、掛かりつけ医、歯科往診、福祉用具店の方々が施設に来られた際に利用者様と交流がある		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居時に利用者様やご家族に選択していただいている。協力医以外へかかる際は施設と家族間で情報共有をし、家族対応で受診していただいている。外部の医師への情報書類が必要な際は前もって用意する等して円滑に外部での受診が出来るように努めている。	入居時に、従来の主治医をかかりつけ医として継続できる事を説明している。現在は利用者全員が協力医をかかりつけ医とし月1回の往診を受けている。月2回、歯科医と歯科衛生士の訪問もある。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は情報提供書やコンディションシート、かかりつけ医の紹介状などで情報提示をしている。退院前には病院やご家族に状態確認をし、必要に応じて福祉用具の準備、ケアプラン作成を行う。退院後は状態をかかりつけ医に報告するなどして、情報が途切れないようにしている。	入院時は、コンディションシートやかかりつけ医の情報提供書を医療機関へ提供し、日々の様子なども伝えている。退院時は、医療機関の地域連携室と連絡を取り、ケアプランの見直しを含め、利用者が安心して事業所での生活ができるよう受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に説明を行うとともに、重度化が考えられる際や終末期に、主治医・施設・ご家族間で協議し、意向の確認や事業所でのケアの方向性について話し合いをしている。又、医療的ケアが必要になった場合の為に近隣の施設の受入れ状況をリサーチしたり申し込みを行うこともある。	入居時に、重度化や終末期についてのホームの指針を説明するとともに、本人・家族の意向を確認している。緊急対応時確認書も提示している。職員の看取り研修は、利用者の状態を見ながら、看護職員やケアマネジャーが講師となり行っている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを備えてあり、職員はいつでも見ることができる。また、緊急時は管理者や看護師の指示を仰ぐ体制をとっている。事業所では対応できない場合は救急対応するよう指導している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回行い防災意識を高め、災害発生時の対応は施設が地域の避難所としても活用できるように地域の避難所と連携をとり協力し合える体制を整えている。ポータブル発電機やガス発電機を使い停電時でも電気が使えるようにしてある。	避難訓練を運営推進会議と併せて開催し、参加者にホームの建物構造や状況を伝えている。災害時には、協力を得られるよう依頼も行っている。災害用備蓄として、食品以外にもヘルメットや発電機を準備している。	BCPを整えているが、事業所全体での備えについて、周知が完全ではない。全職員がBCPに対する理解を深め、災害備品や避難経路の確認について話し合い、より災害に強い事業所となる事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特に排泄介助や入浴介助などの身体介助には本人の羞恥心や自尊心にも配慮し、個々に合った声かけや介助方法をとるようにしている。必要に応じて同性のスタッフが介助することもある。記録に関してもプライバシーに配慮して排泄の種類を○、△などで記載をしている。	法人の理念である「尊厳のあるその人らしい穏やかな生活」とは何か、利用者一人ひとりの尊厳を守るために出来る事を職員間で話し合い、接遇研修でも学んでいる。本人の誇りやプライバシーに配慮した同性介助での対応も行なっている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人持ちのおやつや飲み物がある方は希望時にお渡ししている。また、欲しい物がある場合はご家族様に相談しお願いする。入浴のタイミングや着替えの衣類などもご本人の意見を聞くように心がけるようにしている。車椅子の方は意思に沿って動かしている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大体の流れはあるものの、特に一日の日課が決められてはならず、利用者様一人ひとりのペースで生活していただいている。入居前にご家族から普段の一日の過ごし方を聞き取っており、入居後の参考にしている。食事、間食、水分補給、就寝時間は本人の希望を優先している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食や郷土料理を提供したり、飲み物を選んでもらう機会も設けている。必要な方には個人のおやつも管理している。麺類を飯に替えたり、献立によって粥を飯にしたりと個々に合わせ柔軟に対応している。野菜の皮むきや盛り付け、食器洗いなども交代しながら手伝っていただいている。	毎日の食事や3時のおやつは、職員の手作りで提供している。地域住民からの差し入れ食材も活用している。「その人らしさ」への配慮の一つとして、食器は入居以前から使用していた使い慣れたものを使い、栄養満点の食事を楽しんで食べられるよう支援している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を毎回記録に残し、把握できるようにしている。夏場や持病に糖尿病や高血圧などがある方には出来る範囲での制限を行ったり、低栄養の方に医師から処方された経腸栄養剤を摂取していただくなどしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼・夕食後に口腔ケアを行っている。任意で月に一度づつ、歯科医の往診・歯科衛生士の口腔ケアを受け、指導もしてもらっている。自己で歯磨きができる方は見守りと補助的なケアを、介助が必要な方にはには指導に沿った口腔ケアを行っている。ケア方法はノートや用紙に記入し共有している。	利用者は、昼・夕食後に口腔ケアを行なっている。自分でできる人、介助が必要な人など、それぞれに合った支援を行っている。希望者は歯科医や歯科衛生士の指導を受けることができる。コップに関しては、衛生面を考慮して紙コップに変更している。	

岐阜県 グループホーム恵寿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ケア業務予定・チェック表に個々の排泄や介助の有無を記録し、一日の排泄リズムが一目で分かる様にしている。個人の排泄量や便の状態を把握し、食事の形状、薬の調節を行っている。独自のシステムを使用した記録からグラフ分析を行い、個人の排泄パターンを把握することも出来る。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	自立している方は本人の希望通りに入浴して頂き、入浴介護者は同姓に配慮し、介助を嫌がる方は最小限の見守りに留め入浴している、車椅子の方は浴室用車椅子を使い足湯をしながら入浴を楽しんで頂いている。入浴したくないと言う方には日時をずらすなどして対応している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れるように日中、家事手伝い等や軽い体操・散歩などに誘い、体を動かすよう促している。居室でテレビを観たり本を読んだりされ過ごす方もみえる。夜間、利用者様が居室で睡眠される時、パッド使用の利用者様は夜用パッドを利用し安心して寝れるように配慮している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	フロアに処方箋ファイルを置き、内容を確認することができる。薬の変更があった場合は都度連絡ノートに記入している。投薬時はトリプルチェックを行い、塗り薬や目薬は指示を業務表に記載して漏れを防いでいる。利用者様一人一人の薬棚を作り、薬剤師と看護師が管理している。	利用者1人ひとりの薬剤情報は、各フロアごとに管理し、すべての職員が最新の情報と過去の情報をいつでも確認することができる。協力医の往診時には、薬剤師も同行し処方箋や服薬支援方法について確認を行なっている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の1人ひとりの力や生活歴、嗜好品を把握し、レクリエーションを行ったり、日頃の家事手伝いや、外へゴミ捨て、居室や廊下を掃除機がけ等一人ひとりの役割や日課を行っている。行事を行ったり、誕生日会をして気分転換している。	利用者は、職員と一緒に食事の準備を行ったり、ゴミ出しを手伝っている。日々の生活の中で利用者それぞれが、役割を担って家事や作業ができるよう支援している。嗜好品として、飲酒を希望する利用者もあり、現在、検討中である。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの行事で花見や新緑、紅葉を見に出かけたり、地元のつるし雛を鑑賞しに出かけるなど外出の機会を設けている。普段から、近隣の散歩に出かけたり同系列のデイサービスの利用者様と一緒に余暇活動を楽しむこともある。ご家族と外出、外泊される方もみえる。	日常的に周辺を散歩したり、近隣の喫茶店へも出かけている。隣接したデイサービスの利用者とも、一緒に外出をしたり、余暇活動を楽しむ事もある。季節に応じた花見やドライブなどの外出支援も行なっている。	

岐阜県 グループホーム恵寿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金のことで不安に思われる入居者の方には安心できるような声を掛けています。入居時に家族に説明をし、紛失しても問題がないと判断された額を入れた財布を所持している方もみえる。生活で使用した金額の領収書をご家族様に渡し伝えるようにしています。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人から手紙が届いた場合、ご本人に渡したり、利用者様が書いた手紙を代わりに投函することもある。電話がかかってきた時はご家族に了承を得てからご本人に取り次ぐようにしています。希望があれば必要に応じて施設から電話をかけ、取り次ぐこともある。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の掃除は毎日行い、感染症対策として一日二回、手すりやドアなどの消毒を行っている。リビングには季節の花を飾り、行事の飾り付けや利用者様の作品をフロアに掲示することもある。居室の温度管理は個々の体質に配慮し、快適な温度が保てるよう微調整を行っている。	ホームは和風造りの内装となっている。畳の部屋もあり、天窓や南面掃き出し窓からは、温かい日差しが入る。空気清浄機を設置し、室温の管理は利用者聞きながら調整している。リビングにも洗面台がある。外からの視線を遮る配慮として、庭に大きな樹木、居室の窓際にも木が植えられている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブル席は、利用者様同士の相性や関係性を配慮して配置している。共用空間のリビングだが隅に障子で仕切れる和室がありくつろげるようになっている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や日用品、思い出の品などを持参して頂き入居時の不安を緩和できるよう工夫している。普段使っている化粧箱や趣向品などを持ってきたり、ご家族の写真を飾っている方もみえる。居室にテレビを設置して好きな時にテレビを観ている方もいる。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりづらい方のために、扉に大きな赤字で「トイレ」と貼って一目で分かるようにしている。また、転倒のリスクがある方の居室にセンサーを設置したり、トイレにボタン式のセンサーを置き何かあったら押して頂く様になっている。		